

国際ふれあいフェア 2022 出展要領

◆ 開催概要

名 称：国際ふれあいフェア 2022

主 催：(公社) さいたま観光国際協会 国際交流センター

趣 旨：国際交流センターが設置されている浦和駅東口駅前という立地を活かし賑わいを創出することで、本市の姉妹・友好都市および国際交流センターの活動について、より多くの市民に周知する。NGO/NPO 等団体、商業施設、近隣商店会と連携し地域ネットワーク構築を図る。外国人市民と地域住民の交流の機会を設け、感染防止策を講じて、友好を促進し多文化共生社会を推進する。

会 場：浦和駅東口駅前市民広場

日 程：令和 4 年 10 月 9 日(日) 午前 11 時～午後 4 時

※順延日は 10 日(月・祝)

内 容：当センターの活動内容紹介、さいたま市海外姉妹・友好都市の紹介、姉妹・友好都市のある国を中心とした世界各国の飲み物、民芸品等の販売、外国人と市民との交流など

来場者実績：5,000 人(2019 年)

◆ 募集内容

出 展 料：①活動紹介・展示 無料(NGO/NPO 等団体に限る)

(1 ブース) ②物品販売 4,000 円

③飲料販売 5,000 円

※コロナ感染対策のため、食品の販売はテイクアウトも含めて販売不可とし、

飲料販売のみとなります。

※出展者の都合によるキャンセルの場合、出展料は返却しません

仕 様：1 ブース(テント半張り相当 奥行 3.6m×間口 2.7m)

長机 1 台、イス 2 脚、出展名看板が含まれます。※電源は含まれません。

※机、イスが追加で必要な場合は出展申込書にご記入ください(有料)

※独自の立て看板等は来場者に危険が及ばない範囲で設置可能です。

応募した本人(団体)のみの出展とし、他店との共同出展ないし又貸しは不可といたします。

◆ 出展規約

◆出展資格について

・一部ブースを除き、原則としてさいたま市の海外・姉妹友好都市の所在国に関する販売・紹介をする物を優先とします。(メキシコ・中国・ニュージーランド・アメリカ・カナダ) 但し、出展内容が類似した団体が 2 つ以上ある場合は、抽選する場合があります。

・上記の方法により募集定数に満たなかった場合は、上記の国以外の各国に関する販売・紹介をする団体より抽選を行います。この場合、団体はさいたま市内に住所のある団体、または参加者が市内在住・在勤・在学者でなければなりません。

・順延日でも出展可能な団体であることを参加条件とします。

・販売中は、マスクを着用し、大声など出さないなど感染防止に努めること。

(※)「販売」については、あくまでも世界各国の文化紹介の趣旨を持つものです。

日本のものは除きます。

※次の項目に該当する団体は出展することができません。

- ・暴力団員及びそれに関係のある者又は団体
- ・特定の政治活動や宗教布教活動を活動の目的としている団体
- ・過去主催者が実施したイベントにおいて、主催者の注意に従わず改善も行わなかった団体

◆出展に関して

・ブースの使用に関しては、他団体との調整を行う為に多少の制限を設定する場合があります。

また、1ブースはテント半張り相当となり、隣のブースとの間には仕切りの幕を張ります。

・貴重品・出品物などは各団体で管理をお願いします。主催者及び会場関係者は一切関与致しませんので十分にご注意ください。

・昼食などの食事の際は、実行委員会指定の場所をお願いします。

・出展の際に出たごみは全てお持ち帰りください。会場内の来場者用ゴミ箱には捨てないでください。

・現状の床面を汚してしまう可能性がある場合は、ブルーシート養生等で必ず破損・汚濁防止措置を取ってください。床面等、会場を破損、汚濁した場合は現状復帰に係る経費等実費を請求いたします。

・出展団体での募金活動は原則禁止とします。

・主催者が確保している駐車スペースはございません。なお、当日のさいたま市役所の駐車場(8時から20時まで一般開放)は無料でご利用いただけます。(会場より徒歩約15分)

◆飲料販売について

・飲料での出展は必ず各都道府県から発行されている【営業許可書】が必要です。営業許可書の又貸しは禁止します。申込書と共に営業許可書のコピーをお送りください。営業許可書がない場合は出展できませんのでご了承ください。

※ビン、缶のみでの販売については、事務局にお問い合わせください。

・さいたま市保健所へ下記の書類の提出が必要になります。事務局で取りまとめて提出します。

- 1) 臨時出展の概要(別紙4)・・・届出品目以外の販売はできません。
- 2) 飲料の仕入れ先(別紙5)

3) 腸内細菌検査（検便）成績表の写し・・・食品に直接触れる作業をする人のみ提出。

(※2022年4月以降実施のもの)

・酒類の販売は不可とします。但し、ノンアルコール類（含有アルコール量が1%未満）については、その団体が紹介する国の物のみ販売出来ます。未成年者に対しての販売は禁止とします。

・電源は出展者側にてご用意ください。

・会場には排水設備がございませんので、調理器具等を洗う事はできません。

◆飲料の取り扱いについて

・要冷蔵・冷凍食品を用いる場合は、必ず冷蔵庫・冷凍庫等をご用意ください。

・販売所は、常に清潔に保ち、石鹼液・アルコール液等の消毒液を備えつけてください。

・食器は使い捨てのものを使用してください。また、提供する際に、持ち帰りなどせずにすぐに消費するように周知してください。

・一旦お客様に売られた飲料の残り等は、主催者が用意したゴミ箱により処分をいたしますが、未売上げの飲料一切は、お持ち帰りいただき、各自で処分してください。

・調理及び販売当日に下痢、風邪等体調に異常を認める方、手指に傷のある方は直接食品飲料を取り扱う作業には従事できません。

・食中毒等の事故や苦情が発生した場合は、出展者において全ての対応をしていただき、主催者は一切責任を負いません。イベント終了後、販売品に対する苦情及び要望があった場合、直接対応をお願いいたします。（その際、先方に、お申込時の情報を一部開示いたします。）

◆火気等危険物を取り扱う場合

・火気等危険物を取り扱う場合は、あらかじめ事務局にお申しください。

・コンロ(バーナー)は、地面より50cm以上の高さに設置してください。

・ガスボンベや発電機等地面に跡や傷を残す恐れのあるものは、地面の上に直接置かず、ベニア板、ブロック等を設置しその上に置くようにしてください。

・加熱された鍋・釜類を直接地面の上に置くことは絶対に避けてください。調理中、調理後を問わず、油・残りカス等は地面に捨てず必ずお持ち帰りください。

・火気等危険物の取扱いについては、テント内に必ず設置し、一般来場者に危険が及ばないように、十分注意してください。

・主催者側では、発電機、プロパンガス等は用意しておりません。

◆損害責任に関して

・飲料販売出展者は出展及び飲料・販売行為に関して発生した事故・苦情に対して全ての賠償責任を負っていただきます。

・主催者では、会場管理の不備やイベント運営上のミスにより来遊者等第三者の身体・生命を害し、または財物を損壊した場合に対応するため、賠償責任保険に加入しておりますが、PL保険(生産物賠償責任保険)については加入しておりません。集団食中毒の発生、表示ミスで販売や商品トラブル発生等でのお客様への補償、商品回収、新聞等での告知等で多額な費用がか

かった場合、主催者では一切関知しませんので、各自 PL 保険の加入をお願いします。

◆ 出展説明会について

出展説明会 令和 4 年 9 月 7 日 (水) 午後 2 時より ※テント位置の抽選を行います
コムナーレ 9 階 国際交流センター多目的室 (さいたま市浦和区東高砂町 11-1 浦和パルコ上)

◆ 提出書類

※事前の提出書類等は、遅滞なく、速やかにご提出ください。

提出書類	①活動紹介 展示	②物品販売	③飲料 販売
【別紙 1】出展申込書	○	○	○
【別紙 2】出品物リスト		○	○
【別紙 3】誓約書(顔写真の入った証明書の写し)		○	○
【別紙 4】臨時出店概要(保健所提出書類)			○
【別紙 5】飲料の仕入れ先(保健所提出書類)			○
営業許可証の写し			○
腸内細菌検査(検便)結果(9/2 までに提出)			○

※ビン、缶のみ販売についての提出は ②物品販売に準じます。

◆ 出展方法について

所定の申込書に必要事項を記入し、提出書類と共にメールまたは郵送にてお申込ください。

※ファックスの場合必ず着信確認をしていただき、原本を後日必ず郵送してください。

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町 11-1 コムナーレ 9 階

(公社) さいたま観光国際協会 国際交流センター

Email: iec@stib.jp TEL:048-813-8500 FAX:048-887-1505

開館時間：月～土曜日 9:00 から 18:00 休館日：日曜日・祝日

申込締切：令和 4 年 8 月 24 日 (水) 17:00 必着

* 出展の決定通知は説明会のご案内と共に 8 月 25 日以降順次郵送致します。非採用の団体にも通知いたします。